

いま、なぜ母権か

緒方 都

——共著『母権論解説——フェミニズムの根拠』によせる——

一

これまでわたしたちは家族史研究会の機関誌『女性史研究』で、布村一夫先生の指導のもとに、継続してバツハオーフェンを勉強してきました。そして、バツハオーフェン没後一〇〇年を記念し、『女性史双書』第Iとして一九八六年に『原始、母性は月であった』を、第IIとして翌八七年に『バツハオーフェン墓参記』（写真集）を刊行しています。

これらの成果のあとをうけてこのたび本書が出版されました。つぎのとおり五つの論文で構成されており、フェミニズムの基底としての『母権論』を、現在・原始・未来の視点から読み解こうとこころみられたものです。

始・地母神デーメーテルをたたえる

光永洋子

第一部 現代を生かすバツハオーフェン

I 『母権論』を学ぶために——三たび邦訳された『母権論・

序説

大童美子

II なぜ女は第二の性なのですか？——ボーヴォワールと『母権論』

光永洋子

III デーヴィス『第一の性』における母権——英訳『神話、宗教そして母権』の校訂

石原通子

第二部 原始を生かすバツハオーフェン

IV 母権とフェティシズム——バツハオーフェンとドゥブロス

石塚正英

V 梟の女神アテーナー——アッティヘ四部族における母権

布村一夫

終・未来を生かすバツハオーフェン

石塚正英

このように二部から構成される目次を、このたびの共著はもっています。

二

『母権論』がバツハオーフェンによって自費出版されてから、今年は一三〇年も過ぎました。その間にわが国では、内容の膨大さと難解だけが伝わって、全容を知ることとはできませんでした。『母権論』の序説だけはこれまでに戦前の訳を含め、三たび邦訳されていることが、大童美子氏の論考で知ることができます。

ところがここきて、『母権論』の邦訳に火がつき、つぎつぎと全訳が出版されはじめ、さらには『母権論解説』が刊行されましたが、これはフェミニズムを主張するものたちにとってありがたいことです。

『母権論』の邦訳にはつぎのものがあります。なお、大童美子氏は日本での『母権論』研究の軌跡をたどるなかで、『母権論・序説』の富野敬照・井上五郎・吉原達也の三氏による邦訳について、関係事項をふくめて、くわしく考察をおこなっています。このあと、『母権論』本文の三つの邦訳（したがって『母権論』序説の邦訳をふくむ）が出版されました。これらをふくめると、つぎのように整理されます。

- 一九三八年 富野敬照訳『母権論』白揚社
- 一九七六年 井上五郎訳『母権論・序説』『女性史研究』第三集
- 一九八一年 同訳『母権論』（初訳）『女性史研究』第一二集
- 一九八二年 同上、第一三集。八四年 同上、第一五集
- 一九八八年 佐藤信行ほか訳『母権論』序論』『新潟大学教養部

研究紀要』第一九集

- 一九八九年 同訳『母権論』リュキア』同上、第二〇集
- 一九九〇年 同訳『母権論』アテナイ（一）』同上、第二二集
- 一九九一年 同訳『母権論』アテナイ（二）レムノス』同上、第二二集
- 一九八九年 吉原達也訳『母権論・序説』創樹社
- 一九九一年 岡道男、河上倫逸監訳『母権論』I みすず書房
- 一九九二年 吉原達也ほか訳『母権制』上巻、白水社
- 一九九二年 布村一夫ほか共著『母権論解説』世界書院
- 一九九二年 佐藤信行ほか訳『母権論』（序論・リュキア・クレタ）三元社

それですから、ヘーゲルの哲学書よりも難解といわれる『母権論』の邦訳三種類が、いまのわたしたちの目のまえにあります。こんなむずかしい本をよくも邦訳されたと感謝するとともに、わたしたちは、この本をどうしても読まなければならないと感じています。

三

バツハオーフェン『母権論』は、それが出版されてからあと、世界中でいろいろの読まれかたをしてきました。ドイツ人にとっても通読するのが容易でない、難解なものであったということもあり、無視されたり、誤解されたりしてきた経過を、本書のいきとどいた検証でたどることができます。本書ではフェミニズムの

立場から、光永洋子氏は『母権論』に反対の立場をとるボーヴォワールの矛盾を、彼女の著書『第二の性』（一九四九年刊）の記述を中心に検証されています。そして、石原通子氏は『母権論』を積極的に生かして、母権への逆転を将来にみようとするデーヴィスにそって、その著『第一の性』（一九七一年刊）、およびその日本語訳、『母権論』のイギリス語選集本、ドイツ語選集本、『バッド・ハーフ・フェン全集』第二巻、富野敬照訳、井上五郎訳、吉原達也訳を比較校訂されています。

石塚正英氏はバッド・ハーフ・フェンの未発表遺稿の訳出や、『バッド・ハーフ・フェン全集』第八巻のヨハネス・デールマンによる解説の訳出など、『母権』を理解するための諸労作を『女性史研究』誌に紹介しつづけておられます。

本書では母権の存在と、その特質（母系出自や母系相統など）との発見の根拠を、バッド・ハーフ・フェンは主としてヘロドトスおよびギリシア神話に、モルガンはクルティウスの『ギリシア史』にもとめていることを明らかにしています。さらに、バッド・ハーフ・フェンの『母権論』よりもさらに一〇〇年まえに書かれた、シャルル・ド・ブロス『フェティシズム諸神の崇拜』に依拠しながら、『母権とフェティシズム』の関係を、ギリシアの先住民ベラスゴイ族で検証し、バッド・ハーフ・フェンの母権概念の曖昧さを指摘し、モルガンの母権解釈を正しいとしています。

このドゥ・ブロスが研究し今日に伝えた、カエサルアのエウセビオス（二二六～三四〇年ころ）の『福音の準備』は、紀元後一

二世紀のフェニキア人ヒプロスのフィロがギリシア語に訳した、紀元前一四～一三世紀ころの人とも、紀元前二〇〇年前後の人とも推測される、サンコニアトンの書き残した『フェニキアの起源』の断章にたどりつき、ここにふくまれる母権とフェティシズム信仰についての最古の証言に、ドゥ・ブロスやバッド・ハーフ・フェンもモルガンも根拠をおき、三者が結びつくことを明らかにします。布村先生は、モルガンとの関係でバッド・ハーフ・フェンに早くから注目され、犬童美子氏の『母権論』を学ぶために」の論考にみられるように、一九五三年の「一つのレファレンス―Bachofenのばあい―」からあと、『母権』に関する多くの労作があります。

このたびの論文「泉の女神アテーナー」では、アッティカ四部族における母権が検証されます。バッド・ハーフ・フェンは神話・伝説の研究から、モルガンはアメリカ・インディアンのにおける親族名称体系や、民族的諸制度の存在から、『母権』（母系出自・母系相統）を発見し、そこでの娘・妻・母のありかたを正しく逆推したと高く評価されます。それは、母権の内実が共同体的人間関係であること、そして、女の生命の生産・再生産が人間的であることがのべられています。人間疎外のもとにある権力的・暴力的な家父長権・夫権とは反対に、自由・平等・友愛によって結ばれた人間関係、『母主主義』の社会が認められるのです。

だからこそ、女の完全な解放と男女同権を実現していく根拠として、「なによりも歴史における実在」としての原始における母権という制度を、原始は母権時代であったということを、『母権

論』を学ぶことでつかみとらねばならないとされるわけです。

またこのなかには、バッハオーフェンとモルガンの学問的交流や、アテーナー女神がゼウスの頭から生まれたという奇怪な誕生の謎も、母権の転覆にからませると解けることなど、民族学をふまえて、興味深くのべられています。

布村先生はまた、「一九世紀後半のロマン主義と進化主義―『母権論』と『古代社会』と―」を、『社会思想史の窓』誌（一九九二年三月二〇日号）にかかれしました。ここにバッハオーフェンのギリシア神話学とモルガンのインディアン民族学とのつながりで、母権の内容がくわしくのべられています。とくにアヴンクラート（母方オジ権）といわれるものを、十分に証明しておられます。

バッハオーフェンはたんなるロマン主義者ではありません。過去へのあこがれが過去の探求となり、その過去を発展においてつかまえている進化主義者なのです。このように説明されています。あわせてお読みください。

四

江原由美子氏は「図書新聞」（一九九二年四月二五日付）で、『母権論』がフェミニズムに果たした役割を概括して、「第一に、それが西欧近代社会において自明視されていた『父権制』（家父長制）的社会秩序を相対化する役割を果たしたこと、第二に、『父権制』による『母権制』の転覆を『人類の発展』の法則と位置づけることによって、『父権制』を正当化する役割をはたしたこと

をあげています。だが、これだけでは十分ではありません。

本書は、人類の発展が母権から父権へきてとどまるのではなく、父権からさらにより高次の母権へ発展するという歴史の視点にたっています。父権のまえに母権があったと逆に推理したのですが、母権から父権へと発展したのであれば、この父権から、つぎの母権へと発展すると考えられます。バッハオーフェンも考えたのでしょうか、これについてはかいていません。だがバッハオーフェンの発展についての考えからは、父権から母権への進展を考えていたと想像できます。これが「母権の弁証法」といえるものであると布村先生はいわれているのです。カジミール・フォン・ケレスリクラウスも、「歴史的循環と未来のなかでの過去の復帰の思想の展開において、バッハオーフェンの果たす役割も重要である」とみています。

『母権論』をどう読みとるか、現代に生きるわたしたちに課せられた課題であろうと思います。そうであるならば、遠く長いあいだ続いてきた家父長制からくる、現代社会の諸矛盾、病理的諸症状を解決し、未来にすべてが自由・平等で友愛に結ばれる社会を創造する力を身につけるために、『母権論解説』にならって、プラスに読みとっていくことが、女や男をふくめてのわたしたちにとって必要だと思われまます。

ぜひともこのすぐれた共著をお読みください、と心からおすめいたします。（世界書院刊、三二〇〇円）

（家族史研究会 女性史）